

国保連 介護だより 第67号

発行日 平成29年7月1日

介護お知らせコーナー（国保連合会からのお知らせ）

◆介護報酬請求にかかる事業所向け説明会のお知らせ

「介護報酬請求にかかる事業所向け説明会」を下記のとおり開催します。請求事務に関する基礎的な内容の説明となりますので、是非ご参加ください。1回あたりの開催定員は15名としております。申込書は当連合会ホームページからダウンロードできます。

○開催スケジュール

開催月	日時	場所	申込〆切
7月	平成29年7月28日（金） 午後1時30分～4時	福井県自治会館 6階603会議室	7月20日（木）
8月	平成29年8月30日（水） 午後1時30分～4時	福井県自治会館 6階603会議室	8月21日（月）
9月	平成29年9月28日（木） 午後1時30分～4時	福井県自治会館 6階603会議室	9月20日（水）

※受付時間は午後1時からです。

※開催日時や場所は、都合により変更になることがあります。その時点で申し込みのあった事業所には別途ご連絡いたします。

※本説明会は新規の事業所優先とさせていただきます。既存の事業所の場合、月によっては申し込み多数でお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※受講者は原則 1事業所につき1名とさせていただきます。

○申し込み方法

福井県国民健康保険団体連合会ホームページ上に掲載している「介護報酬請求にかかる事業所向け説明会のお知らせ」をご覧ください。

「介護報酬等請求にかかる事業所向け説明会のお知らせ」参照先

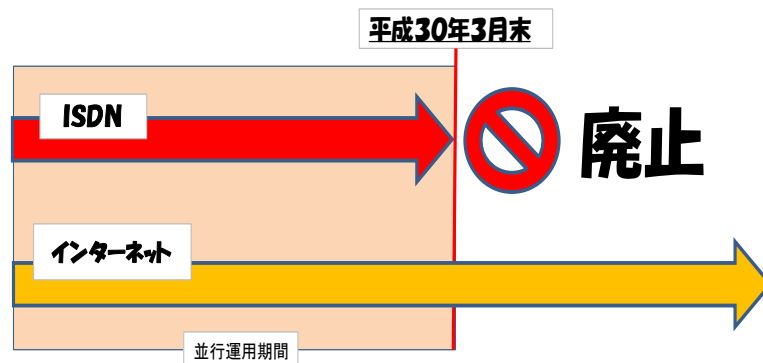
福井県国民健康保険団体連合会ホームページ → 「各種ダウンロード」 → 「介護・福祉事業者の皆様へ」 → 「介護給付費の請求について」 → 「介護報酬等請求にかかる事業所向け説明会の開催について」 → 「介護報酬等請求にかかる事業所向け説明会のお知らせ」

◆「請求省令の一部を改正する省令」について

平成26年8月15日に厚生労働省から交付されました「介護給付費及び公費負担医療等に関する費用額等の請求に関する省令の一部を改正する省令」により、平成30年4月から請求方法が大きく変わることになりますのでご注意ください。

- ① 「ISDN回線による請求を行うことができる期間は、平成30年3月31日まで」となっており、ISDN回線を利用した請求は、平成30年4月以降できなくなります。該当する事業所は、インターネット請求への早期の移行をお願いします。

なお、インターネット請求への移行には「介護給付費等の請求及び受領に関する届」の提出が必要ですので、当連合会介護保険室までご連絡ください。



- ② 「原則として、請求方法を伝送又は電子媒体による請求に限る」となっており、平成30年4月以降は、請求を伝送又は電子媒体にさせていただく必要があります。

現在、書面で請求をされている事業所の方は、伝送又は電子媒体での請求する方法に変更することをご検討ください。

なお、下記《例外規定》に該当する場合は、平成30年3月31日までに当連合会に届け出をしていただければ4月以降も書面による請求が可能です。期日までに届け出がなかった場合、書面での請求ができなくなりますのでご注意ください。

《例外規定》

- (1) 支給限度額管理が不要なサービス種類のみを行っている場合等、一定の類型に該当する事業所等※であって、その旨を平成30年3月31日までに審査支払機関に届け出たもの
- (2) 従業者の年齢が、平成30年3月31日においていずれも65歳以上であり、その旨を平成30年3月31日までに審査支払機関に届け出たもの
- (3) 次の事由に該当する旨を、あらかじめ審査支払機関に届け出たもの
 - ① 電気通信回線設備の機能に障害が生じた場合
 - ② 電子請求を行うための設備又はソフトウェアの導入作業が未完了の場合
 - ③ 改築工事中である施設又は臨時の施設において事業を行っている場合
 - ④ 事業の廃止又は休止に関する計画を定めている場合
 - ⑤ その他電子請求を行うことが特に困難な事情がある場合

※一定の類型に該当する事業所等について

電子情報処理組織又は磁気テープ等を用いた請求を行うことが困難と認められる次の事業所等であって、平成30年3月31日までに、その旨を審査支払機関に届け出たもの。

- イ) 支給限度額管理が不要なサービス種類のみを行うサービス事業所
- ロ) 支給限度額管理が必要なサービス種類のみを行うサービス事業所
- ハ) 支給限度額管理が不要なサービス種類及び支給限度額管理が必要なサービス種類を行うサービス事業所
- ニ) 施設サービスのみを行う50床未満の介護保険施設
- ホ) 施設サービス及び支給限度額管理が不要なサービス種類を行う50床未満の介護保険施設
- ヘ) 施設サービス及び支給限度額管理が必要なサービス種類を行う50床未満の介護保険施設
- ト) 施設サービス、支給限度額管理が不要なサービス種類及び支給限度額管理が必要なサービス種類を行う50床未満の介護保険施設

◆受付締切日について

介護給付費請求明細書及び主治医意見書作成料請求書の提出につきましては、請求省令により10日必着となっております。10日を過ぎると原則受け付けられませんので、ご注意ください。

- 平成29年6月サービス提供分 → 平成29年7月10日(月)
- 平成29年7月サービス提供分 → 平成29年8月10日(木)
- 平成29年8月サービス提供分 → 平成29年9月10日(日)
- 平成29年9月サービス提供分 → 平成29年10月10日(火)

※当連合会窓口での受付時間は9時から17時までです。毎月10日は土日・祝日にかかわらず事務所を開所して受付を行っています。また、平成29年7月9日(日)、10月9日(月)も事務所を開所しています。

介護給付費の電子請求（伝送又は磁気媒体）にご協力ください。

介護給付費等費用額の状況

平成29年2月審査分

	件数	前年同月比	費用額（円）	前年同月比	1件当たり費用額（円）
訪問通所サービス	32,186	98.4%	1,599,454,892	95.5%	49,694
短期入所その他単品サービス	5,437	105.0%	496,678,416	105.2%	91,352
居宅介護支援	17,358	102.3%	243,141,651	102.1%	14,007
地域密着型サービス	5,705	133.7%	1,051,316,723	116.6%	184,280
介護予防訪問通所サービス	9,852	103.1%	220,907,078	101.3%	22,423
介護予防短期入所その他サービス	256	102.4%	7,865,103	93.9%	30,723
介護予防居宅介護支援	6,679	100.5%	29,593,573	100.2%	4,431
介護予防地域密着型サービス	204	107.4%	14,615,540	109.4%	71,645
施設サービス	7,834	99.3%	2,251,734,498	99.4%	287,431
総合事業サービス	194	-	5,163,312	-	0
合計	85,705	102.5%	5,920,470,786	101.7%	69,080

平成29年3月審査分

	件数	前年同月比	費用額（円）	前年同月比	1件当たり費用額（円）
訪問通所サービス	31,670	97.5%	1,562,290,405	90.2%	49,330
短期入所その他単品サービス	5,297	104.3%	462,128,995	101.2%	87,244
居宅介護支援	17,106	100.0%	239,208,561	99.4%	13,984
地域密着型サービス	5,714	135.0%	1,002,641,734	114.6%	175,471
介護予防訪問通所サービス	9,734	102.5%	217,609,965	100.0%	22,356
介護予防短期入所その他サービス	231	96.7%	7,121,531	94.9%	30,829
介護予防居宅介護支援	6,609	99.6%	29,384,391	99.7%	4,446
介護予防地域密着型サービス	207	99.5%	14,617,249	100.5%	70,615
施設サービス	7,790	98.8%	2,032,244,687	95.1%	260,879
総合事業サービス	259	-	7,025,145	-	0
合計	84,617	101.5%	5,574,272,663	97.6%	65,877

平成29年4月審査分

	件数	前年同月比	費用額（円）	前年同月比	1件当たり費用額（円）
訪問通所サービス	32,113	97.6%	1,740,867,770	94.8%	54,211
短期入所その他単品サービス	5,483	104.8%	501,268,378	105.8%	91,422
居宅介護支援	16,819	98.5%	235,088,803	98.0%	13,978
地域密着型サービス	5,784	136.2%	1,084,478,772	119.3%	187,496
介護予防訪問通所サービス	9,748	102.4%	219,325,064	99.5%	22,499
介護予防短期入所その他サービス	255	100.8%	8,118,364	94.5%	31,837
介護予防居宅介護支援	6,584	99.4%	29,260,829	99.6%	4,444
介護予防地域密着型サービス	206	109.0%	14,635,210	112.1%	71,045
施設サービス	7,901	99.3%	2,267,557,878	98.9%	286,996
総合事業サービス	304	-	8,286,775	-	0
合計	85,197	101.4%	6,108,887,843	101.4%	71,703

発行 福井県国民健康保険団体連合会

〒 910-0843 福井市西開発4丁目202番1 福井県自治会館4階

Tel 0776-57-1614

Fax 0776-57-1615